



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

オマーン：基礎生活物資の価格統制撤廃を巡る論争の収束

7月2日、諮問議会において、自由競争を制限・妨害しない形式での商業活動を規定した、競争保護・独占禁止法案が賛成多数で採択された。同法案が諮問議会を通過したことによって、基礎生活物資の価格統制撤廃を巡る国内論争は収束に向かいつつあると見られる。

事の発端は、6月に閣僚評議会が、消費者保護庁（PACP）が価格統制する基礎生活物資の品目を、米や小麦など特定の23品目に限定し、その他の基礎生活物資の価格統制を撤廃、価格変動の監視のみを行うと決定したと発表したことだった。消費者保護庁による基礎生活物資の価格統制はインフレを抑制していたため、この決定により基礎生活物資の値上がりが見られると多くの国民は考えた。さらに、競争保護・独占禁止法や、消費者保護法、商業代理店法といった関連法案が議会で審議中であったにも関わらず、価格統制撤廃の決定が先行したことに国民の多くが反発。Twitter や Youtube を通して、政府の決定への不満が表明された。

6月24日、諮問議会は、閣僚評議会による消費者保護庁の権限縮小に対し、全会一致で拒否することを決定。また、カーブス国王に対して、現在議会で審議中の法案が成立するまで閣僚評議会の決定を延期するよう要請した。これを受け、翌25日にカーブス国王は議会で法案が採択されるまで、閣僚評議会による決定の履行を延期するよう指示を发出していた。

評価

2011年に「アラブの春」の影響を受けた抗議活動がオマーンで発生した際、多くの抗議活動参加者が基礎生活物資の高騰への不満を表明した。消費者保護庁は、この情勢を受けて2011年2月に新たに発足した機関であり、市場における価格の決定に介入する権限を与えられた。今回の政府決定は、その権限を縮小させるものであり、多くの国民がそれに反発したのも理解できる。

しかし、自由市場経済の観点や、各国政府と結ぶ国際協定の都合上、政府が市場価格に介入していることに問題があるとも指摘されていた。財政にとっては増え続ける補助金の割合を削減することも課題となっている。

なお、今回の論争では、暴力的な運動が一切発生しなかったことにも注目すべきだろう。国民が不満を表明する方法として街頭での示威行動が他のアラブ諸国で定式化するなか、今回はそのような活動は一切行われず、政府側もネット上で政策を批判した活動家などを拘束してはいない。オマーンでは長らく議会は形式的なものに過ぎないと批判されてきたが、議会在国民の代弁者として機能し始めていることを示唆しているのかもしれない。

（村上研究員）

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799